



平成 21 年 5 月 14 日

各 位

会 社 名 井 関 農 機 株 式 会 社
代 表 者 名 取 締 役 社 長 蒲 生 誠 一 郎
コ ー ド 番 号 6 3 1 0
上 場 取 引 所 東 証 第 1 部、大 証 第 1 部
問 合 せ 先 常 務 取 締 役 多 田 進
(TEL. 03-5604-7710)

役員および執行役員の退職慰労金制度廃止に関するお知らせ

当社は、平成 21 年 5 月 14 日開催の取締役会において、役員および執行役員の退職慰労金制度を廃止することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 制度廃止の理由

現在の年功的かつ報酬の後払い的要素が強い役員および執行役員の退職慰労金制度を廃止し、企業業績との連動性をより高めた報酬制度にすることで、業績向上と株主価値拡大に向けた役員および執行役員の経営意識の徹底と業務遂行意欲の更なる向上を促し、経営責任の明確化と株主を重視した経営の徹底を図ることといたしました。

2. 役員退職慰労金の打ち切り支給について

本制度廃止に伴い、平成 21 年 6 月 26 日開催予定の第 85 期定時株主総会において、制度廃止時に在任中の役員に対し、本制度廃止までの在任期間に対する退職慰労金を打ち切り支給することを付議する予定です。

なお、支給時期につきましては、当該役員の退任時に支給する予定であります。

以 上